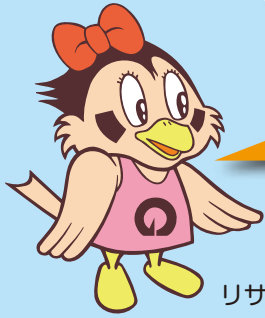


前年度比較表	3頁
引換券容量変更	4頁
指定ごみ袋	6頁
引換券の追加支給	7頁
食品ロス	8頁
減量のアイデア	9頁
ごみ出し支援など	10頁
ごみ分別アプリ「さんあ～る」	11頁
可燃ごみ	13頁
不燃ごみ	14頁
粗大ごみ	15頁
資源物	18頁
小型家電の持込み	24頁
小型家電の宅配回収	26頁
在宅医療廃棄物	27頁
剪定枝の回収	28頁
有害ごみ	33頁
ごみ減量協力店	35頁
市で処理できないごみ	37頁
インクカートリッジなど	41頁
ごみ分別一覧	42頁
リサイクルプラザのだ	52頁
生ごみ堆肥化装置購入助成金	53頁
地域の清掃	55頁
ごみ・資源物収集カレンダー	56頁
ごみと資源物の現状とゆくえ	58頁
事業系ごみ	60頁
ごみ袋等取扱店一覧	61頁
案内図	65頁

令和8年4月 保存版 野田市の

ごみの出し方 資源の出し方



リサイクルマスコット パークルちゃん

- ★指定ごみ袋に、氏名を記入してください。
- ★ごみと資源の分別のご協力をお願いします。

★ごみ分別・収集日などがわかる、ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」を配信しています。ぜひご利用ください！

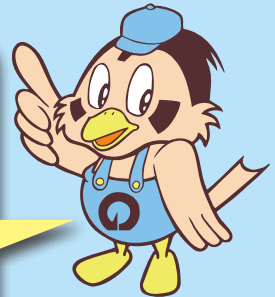
【android用】



【iPhone用】



【アプリアイコン】



リサイクルマスコット ピークルくん

ごみ・資源物の収集について

- ★野田市では、毎年、祝日(ゴールデンウィーク、お盆休み等の長期間の祝日を含む)も通常どおり収集を行っています。
- ★年末年始(12月31日～1月3日)は収集を実施しません。市報やホームページ等にも掲載していますので、ご確認ください。

収集日など(収集日などを記入し、お役立てください。)

資源回収団体名 (自治会名)		資源物	第〇〇曜日・第〇〇曜日
可燃ごみ	〇曜日・〇曜日	推進員名	
不燃ごみ	〇曜日	電話番号	

- 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの処理に関すること 清掃管理課(清掃工場) ☎04-7138-1001
- 資源回収に関すること 清掃計画課 ☎04-7123-1752

この冊子は、令和8年4月1日現在の内容で作成しています。

※外国語版(英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語・ウルドゥー語)もあります。清掃計画課、清掃管理課(清掃工場)、リサイクルセンター、関宿支所、北・中央・南・愛宕駅前出張所で配布しています。

野田市のごみ減量の取り組み

～野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)～

市では、令和6年3月に改訂した「野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」における減量目標において、清掃工場の負担を減らし、長寿命化を図ることが必要であり、最終処分場の容量もひっ迫している状況でもあることから、引き続きごみの減量に取り組んでいく必要があるため、前計画を引き継ぎ、市民の皆さまのご協力を得ることを大前提に、1人1日当たりのごみ排出量を令和15年度までに平成22年度を基準として2割削減の511グラムを目標とし、ごみの減量を目指していきます。

今後も新たな野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会にてご議論いただきながら、ごみ減量対策に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

ごみ減量化に伴う主な重点政策

食品ロスの削減

詳細は8頁

食品ロスの削減は、可燃ごみの約3割が厨芥ごみとなっている本市にとって、ごみの減量に大きな効果が期待できます。市では食品ロス削減のための取組として一般廃棄物処理基本計画の中に「食品ロス削減推進計画」を定め、取組などの周知を図りながら積極的に推進していきます。



生ごみの水切り

詳細は9頁

生ごみの水切りを実践することは、排出源での減量につながり、大きな排出抑制効果が期待できます。市民一人一人による水切りの実践が減量に効果的であることから、積極的に推進していきます。



紙ごみのリサイクル

詳細は19頁

ごみ分類調査の結果、依然として紙類が多く含まれているため、紙類の更なる資源化に向けた分別の実施について周知徹底を図ります。



目 次

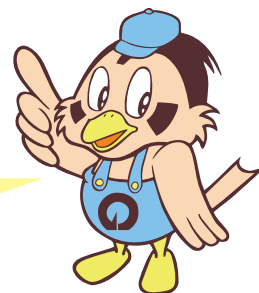
新規事業のお知らせと前回発行版からの変更点など	3
指定ごみ袋無料引換券の容量変更および指定ごみ袋の交換制度	4～6
紙おむつ対策による指定ごみ袋引換券の追加支給	7
食品ロス	8
ごみ減量のアイデア	9
ごみ出し支援制度(ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援)	10
ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」	11
ごみの収集(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ)	12～17
資源物の回収 (紙類、ガラスびん類、衣類、布類、金属類、ペットボトル)	18～23
小型家電の処理 (持込回収、家庭用パソコンのメーカー回収、宅配回収、携帯電話(スマートフォン))	24～27
在宅医療廃棄物の処理	27
自宅から出た剪定枝や落ち葉・草の処理	28～32
有害ごみの処理 (充電式電池・ボタン電池、コイン電池、乾電池、蛍光管、水銀体温計・血圧計、アスベスト使用製品)	33～34
ごみ減量協力店一覧	35～36
市では処理できないものの処理 (テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、自動車バッテリー、自動車部品、プロパンガスボンベ、消火器、塗料・薬品類、バイク、耐火金庫、大型楽器、建設廃材・設備、農業用廃ビニール、側溝蓋、灰)	37～40
インクカートリッジ・入れ歯の処理	41
ごみ分別一覧	42～51
リサイクルプラザのだ(旧リサイクル展示場)	52
生ごみ堆肥化装置購入助成金制度	53～54
地域の落ち葉・除草、側溝の汚泥の処理	55
ごみ・資源物収集カレンダー(切り取ってご活用ください)	56～57
ごみと資源物の現状とゆくえ	58
各種リサイクル法やリサイクルマークの紹介	59
事業系ごみについて	60
指定ごみ袋・粗大ごみ処理券・し尿処理券取扱店一覧	61～64
施設案内図	65～66

新規事業のお知らせと前回発行版からの変更点など

『充電式電池の回収場所の追加』詳細は33頁

市役所5階清掃計画課、清掃工場、リサイクルセンターでの回収に加え、令和6年8月より関宿支所(いちいのホール)、さらに令和7年4月からは南、北、中央出張所(櫛のホール)でも回収を始めました。

※今般、全国的にリチウムイオン電池等の充電式電池による発火が原因とされる火災が発生し問題となっています。
本市では発火事故防止のため、専用の回収ボックスを設置し、回収拠点を増やすことで適切な回収に努めています。



『ボタン電池、コイン電池の回収場所の追加』詳細は33頁～34頁

ごみ減量協力店で回収していたボタン電池については、令和7年5月よりコイン電池も含め、市役所5階清掃計画課、清掃工場、リサイクルセンター、南、北、中央出張所(櫛のホール)、関宿支所(いちいのホール)においても回収を始めました。

『ハンガーの排出方法の変更』詳細は16頁

ハンガーについては、これまでは一辺の長さが40cm以上、または3辺(縦+横+高さ)の合計が90cm以上の物は粗大ごみとして扱っていましたが、近年40cm以上のハンガーが増えていることを考慮し、粗大ごみから除外することとしました。

『電動自転車の排出方法の変更』詳細は21頁

集団資源回収で回収していた電動自転車については、令和8年4月より個別での回収になりますので、排出される際は事前に清掃計画課への連絡が必要となります。

『みどりの収集の受付日時の変更』詳細は28頁

みどりの収集の受付日時が、平日の午前9時から午後4時までとなりました。これまで受付していた土曜日および8月13日～15日は、受付対象外となりますので、ご注意ください。

指定ごみ袋の交換および指定ごみ袋無料引換券の容量変更

◆指定ごみ袋無料引換券の容量変更および指定ごみ袋の交換をする場合は、お手元にある無料引換券をご持参ください。

■指定ごみ袋の交換

施設名	交換可能時間	交換ができない日
清掃計画課(野田市役所5階)、 関宿支所、南・北・中央出張所	8時30分～17時15分	土日・祝日・年末年始
清掃管理課(清掃工場)	8時30分～17時15分	土日・年末年始
生涯学習センター(櫛のホール3階)	9時～21時	年末年始
中央公民館	8時30分～17時15分 ただし館長が認めた場合は 21時30分まで	年末年始
東部・北部・福田・関宿中央・ 関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	8時30分～17時15分 ただし館長が認めた場合は 21時30分まで	月・年末年始
南部梅郷・川間公民館	9時～17時15分 ただし館長が認めた場合は 21時30分まで	月・年末年始
谷吉・七光台・島会館	9時～17時45分	月・祝日・年末年始
関宿会館	9時～17時45分	年末年始
市内取扱店舗(61頁～64頁)	営業時間等は各取扱店舗にお問い合わせください。	

■指定ごみ袋無料引換券の容量変更(総容量の範囲内での容量変更が可能)

- 【例】 ・40ℓ引換券1枚(総容量400ℓ) ⇔ 20ℓ引換券2枚(総容量400ℓ)
 ・20ℓ引換券3枚(総容量600ℓ) ⇔ 30ℓ引換券2枚(総容量600ℓ)

公共施設名	容量変更可能時間	容量変更ができない日
清掃計画課(野田市役所5階)、 関宿支所、南・北・中央出張所	8時30分～17時15分	土日・祝日・年末年始
愛宕駅前出張所 (ヨークプライス野田店内)	9時～20時	日・祝日・年末年始 ※土曜日は9時～17時30分まで ※容量変更のみ可
清掃管理課(清掃工場)	8時30分～17時15分	土日・年末年始
生涯学習センター(櫛のホール3階)	9時～21時	年末年始
中央・東部・北部・福田・関宿中央・ 関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	8時30分～17時15分	月・祝日・年末年始 ※土曜日は8時30分～12時30分のみ 交換可
南部梅郷・川間公民館	9時～17時15分	月・祝日・年末年始 ※土曜日は9時～12時30分のみ 交換可
谷吉・七光台・島・関宿会館	9時～17時45分	月・火・祝日・年末年始

※各公民館及び各福祉会館では、開館日でも交換または容量変更ができない日がありますので、各施設に事前にお問い合わせください。

◎指定ごみ袋 容量変更早見表

交換元		交換先				
リットル数	券枚数	リットル数	券枚数	リットル数	券枚数	備考
20	1	30		40		
	2		1		1	
	3		2		(1)	
	4		(2)		2	
	5		3		(2)	
	6		4		3	
	7		(4)		(3)	
	8		5		4	
	9		6		(4)	
	10		(6)		5	
	11		7		(5)	
	12		8		6	
30	1	20	1	40		
	2		3		1	○
	3		4		2	
	4		6		3	
	5		7		(3)	
	6		9		4	○
	7		10		5	
	8		12		6	
	9		13		(6)	
	10		15		7	○
	11		16		8	
	12		18		9	
40	1	20	2	30	1	
	2		4		2	○
	3		6		4	
	4		8		5	
	5		10		6	○
	6		12		8	
	7		14		9	
	8		16		10	○
	9		18		12	
	10		20		13	
	11		22		14	○
	12		24		16	

注1：交換先の白抜き欄部分は、交換元と同じ総容量となります。交換先の色塗り欄部分は、交換元より総容量が減ります。

注2：総容量を超えなければ、いくつかの容量を組み合わせで交換できます。

例 30ℓ交換券2枚(600ℓ)→20ℓ交換券1枚(200ℓ)と40ℓ交換券1枚(400ℓ)もしくは20ℓ袋10枚と40ℓ袋10枚と交換可。

注3：○印は、交換後、容量が200ℓ残りますので、加えて20ℓ交換袋券1枚(200ℓ)もしくは20ℓごみ袋10枚を交付します。

注4：交換先の空白欄部分は、対応できる券容量がありませんので交換できません。

注5：交換先の()欄部分は、交換元券を1枚返却して交換先券と交換します。

◎指定ごみ袋無料引換券

◆野田市に住民登録をしている世帯には、毎年2月末日の住民基本台帳を基に、翌年度分として世帯主宛に3月中に発送します。

◆指定ごみ袋の配布枚数は、年間で120枚です。

また、8人以上の多人数世帯の引換枚数は、8～10人世帯は130枚、11～13人世帯は140枚、14人世帯以上は150枚となります。

なお、120枚を超える分の引換券は後日発送します。

◆無料引換券は、『指定ごみ袋取扱店』（61頁～64頁参照）で『可燃ごみ専用』か『不燃ごみ専用』の指定ごみ袋に引き換えてください。

◆清掃計画課、清掃管理課（清掃工場）、閑宿支所、北・中央・南・愛宕駅前出張所、生涯学習センター（櫂のホール3階）、各公民館、谷吉会館、七光台会館、島会館、閑宿会館で、引換券の容量変更および指定ごみ袋の交換ができます。詳細は4～5頁を参照してください。

※愛宕駅前出張所は容量変更のみでごみ袋への交換はできません。

世帯の人数	ごみ袋の容量と配布枚数
1人	20ℓ 120枚
2人～4人まで	30ℓ 120枚
5人～7人まで	40ℓ 120枚
8人～10人まで	40ℓ 130枚
11人～13人まで	40ℓ 140枚
14人以上	40ℓ 150枚

お願い

※ごみ袋は一度に全部引き換えず、計画的に引き換えて使用してください。一度引き換えたごみ袋は、不良品を除き、容量変更や他の種類のごみ袋にお取り換えすることはできません。

※**無料引換券は再発行できません**ので、紛失しないように注意してください。

※その年度の引換券は、3月31日までしか使用できませんので注意してください。



◎指定ごみ袋の購入

◆野田市に住民登録をしていない方や無料分では足りなくなった場合は、指定ごみ袋取扱店で、有料で指定ごみ袋を購入してください（61頁～64頁参照）。

◆事前に指定ごみ袋取扱店に有料分の在庫をご確認の上、ご購入してください。

◆指定ごみ袋の価格は、袋代ではなく、ごみ処理手数料です（処理経費の約半分相当になっています。）。

ごみ袋の容量	有料分(5枚セット)
20ℓ	425円
30ℓ	625円
40ℓ	850円

◎指定ごみ袋の確認

◆指定ごみ袋を交換（購入）したら、容量、枚数および不良品でないかを確認してください。

◆万が一、不良品があった場合には、お取り換えしますので、交換（購入）した指定ごみ袋取扱店へお持ちください。

◎氏名の記入

◆指定ごみ袋には、氏名を記入してください。

紙おむつ対策(指定ごみ袋引換券の追加支給)

引換券の追加支給

次の手当などを受給されている方は、紙おむつ対策として指定ごみ袋無料引換券を交付しております。交付対象につきましては、各手当の担当課にお問い合わせください。

手当など	指定ごみ袋引換券	交付時期及び回数	担当課	内容
4歳未満の乳幼児	1年分で20ℓの袋60枚分 ※3歳児分は20ℓの袋30枚分	<ul style="list-style-type: none"> ●出生届 20ℓの袋60枚分 ●転入届 (3歳未満まで) 20ℓの袋60枚分 (3歳児) 20ℓの袋30枚分 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民課 ●閑宿支所 ●北・中央・南・愛宕駅前 の各出張所 	<ul style="list-style-type: none"> ●出生届や転入届を提出した時に引換券(1年分)を窓口で交付します。 ※3歳未満児分は20ℓの袋60枚分の引換券を交付 ※3歳児分は20ℓの袋30枚分の引換券を交付
		<ul style="list-style-type: none"> ●1～2歳未満 2～3歳未満 20ℓの袋60枚分 ●3歳児 20ℓの袋30枚分 	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃計画課 ●閑宿支所 ●北・中央・南・愛宕駅前 の各出張所 	<ul style="list-style-type: none"> ●各年齢毎の交付となり、申出が必要です。 ●各年齢に達した際に、紙おむつを使用している場合は、申出をしてください。(申出締切は翌年の誕生日前々日です。) ●申出受付・交付場所 清掃計画課、閑宿支所、北・中央・南・愛宕駅前の各出張所 ※なお、各出張所での、申出の受付分については、後日、清掃計画課より郵送となります。清掃計画課と閑宿支所での申出の受付分については、窓口で交付します。
里帰り出産	20ℓの袋20枚分	新生児1人 1回限り	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃計画課 ●児童家庭課 ●保健センター ●閑宿保健センター 	<p>出産のため市外から里帰りし、出生した子ひとりにつき、20ℓの袋20枚分の引換券を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出生届出済証明が記入されている母子健康手帳、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)を持参してください。
特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当 受給者	20ℓの袋120枚分	年度内1回限り	障がい者支援課	常時おむつをしている方で、「特別障害者手当」「障害児福祉手当」「経過的福祉手当」受給者の方は、申請してください。審査し、該当者であると決定した場合に交付します。
障害年金 受給者	20ℓの袋120枚分	年度内1回限り	清掃計画課	常時おむつをしている方で、「障害年金」受給者の方は、年金証書原本を持参のうえ申請してください。
介護用品(おむつ)支給 受給者	20ℓの袋10枚×月数分 (最大120枚分)	年度内1回限り	高齢者支援課	介護用品(おむつ)支給の決定を受けた方には、支給決定通知書と一緒に引換券を交付します。なお、更新の方にも交付します。

食品ロス(食品廃棄物)を減らそう!!

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられた食品のことです。

日本では、一人当たりの食品ロス量を試算すると「お茶碗約1杯分(約102g)(令和5年度推計)の食べ物」が毎日捨てられている計算となります。

一人一人が「もったいない」を意識して、日ごろの生活を見直すことが大切です。



食品ロス

食品ロスの約半分は一般家庭からのものです。

内訳は・・・

第1位 「過剰除去」

※食べられる部分まで過剰に除去して廃棄(例：大根の皮の厚剥き)

第2位 「食べ残し」

※食事として使用・提供されていたが、食べ残して廃棄

第3位 「直接廃棄」

※消費期限や賞味期限を超えたことにより、食事として使用・提供せずにそのまま廃棄

家庭で実践!! 食品ロスを減らす3つのポイント

① 買い物は必要に応じて

値段が安いからといって大量に食材を買い込む、買い置きがあるのに忘れて同じものを買う……。こんなことはありませんか？

買い物に出かける前には、冷蔵庫の中をチェックし、必要な食品を、必要な量だけ購入するよう心がけましょう。



② 「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解しましょう

消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限は、期限が過ぎたからといって食べられなくなるわけではありません。すぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうか判断することも大切です。

※食品の期限表示は、開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。



③ 調理で作りすぎない

家族がおいしく残さず食べきれよう、調理する量にも気を付け、食べきれなかった場合は、別の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。

みんなでおいしく食べきって、食品ロスを減らしましょう

●消費者庁では、食品ロスの削減に向けた

「**食べもののムダをなくそうプロジェクト**」の情報発信をしています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/

○消費者庁は関係5省庁が連携して事業者と家庭、双方における食品ロスの削減を目指し、国民運動「NO-FOODLOSSプロジェクト」を展開しています。



生ごみは“水を切って”減量化

生ごみ(厨芥類)には約70%～80%の水分が含まれています。水分はごみの腐敗や悪臭の主な原因となるばかりではなく、ごみの重量を増やすことにもなります。水分を減らす工夫をすることで、以下の効果が期待できます。

1. ごみの腐敗や悪臭を抑えることができます。
2. ごみが軽くなり、集積所へのごみ出しが楽になります。
3. ごみが軽くなることで、ごみ収集車や清掃工場の処理効率が向上し、脱炭素につながります。

生ごみの水切りはちょっとしたひと手間です。ぜひ実践してみてください。

●濡らさない、しぼる、乾かす

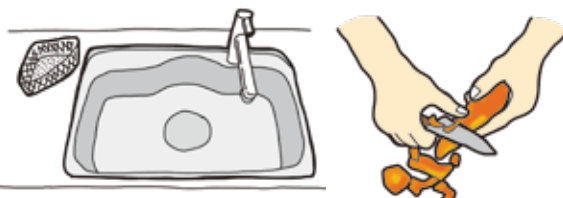
※乾いた調理くず用の入れ物を用意する

※三角コーナーをシンクの上に置く

※洗う前に皮むきをする

※お茶がらやティーバッグはしぼって、乾かす

※ぬれてしまった生ごみをぎゅっとひと絞りする など



●ホームページでは『水切りおよび生ごみ減量アイデア』を掲載しています。ぜひ参考にしてください。

Q 野田市 生ごみ減量アイデア

検索



水で軽くすすいでから指定ごみ袋へ

不燃ごみは、収集後、リサイクルセンターにおいて作業員による選別作業を手で行っており、その中のプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法によるリサイクルを行っています。

特に、プラスチックの容器やトレイ、ラップ類やビニール袋などの不燃ごみに、食べ残しや肉・魚などの汁、調味料などが付着していると、悪臭が発生し、選別作業の妨げとなるばかりでなく、リサイクルができなくなります。

捨てるときは、水で軽くすすいでから、指定ごみ袋に入れてください。



※白色と色つきトレイは、ごみ減量協力店でも回収しています。(35頁～36頁参照)

不要なダイレクトメールなどの受取拒否の方法

不要なダイレクトメール、身に覚えのない郵便など迷惑な郵便物の受取を拒否する方法があります。

1. 「受取拒否」と意思表示する

ふせんやメモ用紙に「受取拒否」または「受取拒絶」と記入の上、押印または署名したものを届いた郵便物に貼り付ける。

2. 郵便物を①配達担当者に渡す、②郵便窓口を持参、③ポストに投函する

上記いずれかの方法をとってもらえれば差出人へ返還できます。

※開封した郵便物は、受取を拒否することはできません。

※郵便物等以外のものは、上記の方法では、受け取りを拒否することはできませんので、差出人や運送事業者に直接連絡してください。(「これは郵便物ではありません」・「○○メール便」といった表示がされています。)

ごみ出し支援など

◎粗大ごみ運び出し収集事業

高齢者、障がい者等のみで構成される世帯で、屋外へ粗大ごみを運び出すことが困難な家庭に対し、屋内から粗大ごみを運び出し収集する事業を行っています。

【申込方法】

清掃管理課(☎04-7138-1001・FAX04-7138-2890)に電話またはファックスで、仮申込をしてください。

仮申込をした後、自宅に担当課職員がお伺いしますので、その際に「粗大ごみ運び出し収集事業利用申込書兼確認書」を記入の上、提出してください。実情を確認した上で、戸別収集を実施します。

※訪問する者は、身分証明書を携帯しています。

【対象者】

- 障がい者のみの世帯
- 65歳以上のみの世帯

【運び出しができるもの】

粗大ごみの基準 1辺40cm以上のもの、または3辺(縦・横・高さ)合計が90cm以上のもの

対象品目例は、16頁、または42頁～51頁を参照してください。

※テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機など運び出し収集の対象にならないものがあります。

◎ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業

ごみ集積所へごみ等を出すことが困難な高齢者、身体障がい者等に対し、安否の確認を行いながらごみ等を戸別収集する事業を行っています。

【申込方法】

「野田市ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業利用申込書」を記入して、清掃管理課へ提出してください。実情を確認した上で、戸別収集を実施します。

【対象者】

- 要介護認定または、要支援認定を受けている方で、概ね65歳以上の方のみの世帯
- 身体障がい者のみの世帯

【収集するごみ】

家庭ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ)、資源物、有害ごみ(乾電池、蛍光灯等)



◎粗大ごみ運び出し収集事業・◎ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業の問い合わせは、下記までお願いします。

【問い合わせ先】 清掃管理課 ☎04-7138-1001

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

ごみの分別方法などについて、より多くの方法で市民の皆さんにお知らせするため、スマートフォン向けの「ごみの分別促進アプリ」を導入しています。

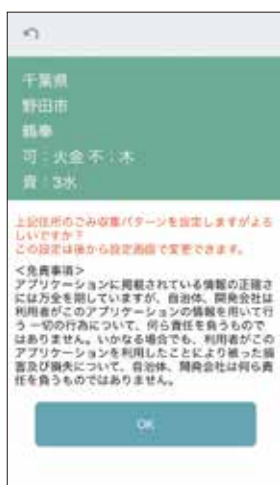
ごみの収集日や分別方法、通知機能など、ごみに関する情報をお知らせする無料アプリです。

日本語のほか、**英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語**にも対応しておりますので、お知り合い等に外国人の方がいましたら、是非お勧めください。

■初期設定方法

初期設定画面が表示されますので自分のお住まいの地域を選択してください

※可燃・不燃ごみ、資源物の収集日が複数ある地域がありますので、収集日が不明な方は清掃管理課(04-7138-1001)もしくは清掃計画課(04-7123-1752)へお問い合わせください。



①地域選択(千葉県→野田市→お住まいの地域)

②収集日を確認し、間違いが無ければ「OK」をタップ

③トップページが表示されます

■主な機能

◆ごみ出し日通知設定機能

- ◎通知時間を任意に設定
- ◎通知は前日、当日、または両日設定が可能
- ◎通知するごみ種別も任意で選択

◆カレンダー機能

- ◎ごみの収集日がわかるカレンダーを表示

◆便利帳機能

- ◎「ごみの出し方・資源の出し方」パンフレットを画像表示

◆分別帳機能

- ◎50音順にごみの品目毎の分別区分と注意点を表示
- ◎ごみの名称で検索が可能

◆市からのお知らせ通知機能

- ◎年末年始の収集日等をお知らせ
- ◎緊急時の情報はプッシュ通知でお知らせします

◆チャットボット機能

- ◎会話形式で検索が可能

■ダウンロードはこちら

各アプリストアより「さんあ〜る」で検索するか、下記QRコードからダウンロードしてぜひご利用ください。

【android用】



【iPhone用】



【アプリアイコン】



ごみの収集

収集日当日の朝、午前8時30分までに出しましょう。
収集日が祝日にあたっても収集します。

(年末の臨時収集は、市報のだや野田市ホームページに掲載します。)

収集日・集積所

○**可燃ごみ(週2回)** 『月曜日・木曜日』の地域と『火曜日・金曜日』の地域があります。

○**不燃ごみ(週1回)** 月曜日から金曜日まで地域により曜日が異なります。

ご近所の方か地域の廃棄物減量等推進員にお問い合わせください。
清掃管理課(☎04-7138-1001)・清掃計画課(☎04-7123-1752(直通))にお問い合わせいただければ、地域の廃棄物減量等推進員を紹介します。

可燃ごみ

不燃ごみ

【ごみを出すときのご協力と注意事項】

- 必ず専用の指定ごみ袋に入れてください。
- 指定ごみ袋には、必ず氏名を記入してください。
- 他の地区のごみ集積所には出さないでください。
- 指定ごみ袋の中身は見えるようにしてください。
※生ごみや衛生用品などは、レジ袋等に入れるか、新聞紙に包んで出してください。
※指定ごみ袋の中身が確認できないものは収集しません。
- 粗大ごみに該当するものを、丸めたり、折りたたんで袋に入れしないでください。
- 指定ごみ袋の口は、下の図のように縛ってください。

指定ごみ袋の縛り方

取っ手で縛る前に袋の口をテープなどでふさぐことは禁止です。



取っ手の間の部分を縛る



取っ手自体で縛る

野田市指定ごみ袋



◎**本冊子に記載のとおりにごみを出さない場合は、違反ごみとして収集しません。**

違反ごみとして収集されなかった場合

- ◆違反ごみは、黄色いシールにチェックされた違反項目を直して、シールの上に大きく×印をつけて、出し直してください。
- ◆新しい指定ごみ袋に入れ替えたり、シールをはがす必要はありません。違反が直されていることが確認できれば収集します。

ごみ集積所の管理責任は、その集積所を利用する方全員にあります。

可燃ごみ



収集は週2回。「可燃ごみ専用(赤色)」の指定ごみ袋に入れてお出してください。

※天然素材のもの又は概ね天然素材のもの

可燃ごみ

生ごみ・貝殻

生ごみは十分に水切りをしてください。

紙くず
(資源にならないもの)

ティッシュペーパーや感熱紙など

半紙

ぼろ布
(資源にならないもの)

衛生用品
(紙おむつなど)

汚物を取り除いてからお出してください。

本革製品
(手ぶくろや名刺入れなど)

廃食用油

新聞紙などに油を染み込ませるか、市販の凝固剤を使用してください。

ペット用トイレシートや使用済みトイレ砂など

堆肥に適さない
剪定枝・落ち葉・草・樹木の根(土を落として、直径30cm以内にする)

指定ごみ袋に入れてお出ください。(1世帯1袋まで)

肌着・下着・靴下・パジャマ・ストッキング(粗大ごみ・資源物対象外)

写真

においのついた、紙や箱
(資源にはなりません)

油などがついたケーキやピザの箱
(資源にならないもの)

卵や果物などの保護容器(パルプモールド)

マスク

クレヨンや絵の具で描かれた使用済み画用紙
(資源にはなりません)

洗剤・石鹸

芳香剤

花火・マッチ

水に浸してからお出してください。

サランラップやアルミホイルの芯
(資源にはなりません)

不燃ごみ

収集は週1回。「不燃ごみ専用(青色)」の指定ごみ袋に入れてお出してください。

※人工的素材のもの又は概ね人工的素材のもので資源にならないもの

※トレイ・ラップ等の肉・魚などの汁が付着しているものは水で軽くすすいで下さい。



プラスチック類
(シャンプー容器・弁当容器・ソー
スやドレッシング容器など)

ガラス類・鏡
(板ガラス・コップなど)

割れた板ガラスなどは、ダンボールなどで包んで「ガラス在中」などと明記してください。

陶磁器類
(茶わん・湯飲み・土鍋・
植木鉢など)

割れた陶磁器類などはダンボールなどで包んで「陶磁器類在中」などと明記してください。

ゴム製品
(長靴・ゴム手袋など)

不燃ごみ

トレイ・パック類
(肉魚の白色トレイ・
卵のパックなど)

※トレイ(白色と色つき)はごみ減量協力店でも回収しています。詳細は35頁～36頁を参照してください。

小型家庭雑貨
(ボールペン・ストロー・
カセットテープ・CD・
DVDなど)

ビニール・ラップ類
(レジ袋・菓子袋など)

小型家電製品
(ドライヤー・小型ラジオなど)

※小型家電製品の中には、小型家電持込回収の対象になるものがあります。詳細は24頁を参照してください。

その他
(発泡スチロール・
ペットボトルキャップなど)

※ペットボトルキャップはごみ減量協力店でも回収しています。詳細は35頁～36頁を参照してください。

保冷剤・乾燥剤

耐熱ガラス製品
(哺乳びんなど)

くつ・サンダル

白熱球やLED電球

※蛍光灯は有害ごみになりますので市内に設置している回収箱に出してください。詳細は33頁～34頁を参照してください。

脱臭剤

ぬいぐるみ・クッション

カイロ(使い捨て)

スリッパ

花瓶

雨合羽・レインコート

**サッカーボール
野球ボールなど**

●ごみの大きさによっては粗大ごみとなる場合があります。詳細は15頁～16頁をご覧ください。
●粒体物・粉状の品物は可燃ごみへ出してください。

粗大ごみ(可燃・不燃)

粗大ごみの基準

1辺が40cm以上の物、または3辺(縦+横+高さ)の合計が90cm以上の物

(注)丸めたり、折りたたんだりして指定ごみ袋に入っても、基準を満たす場合は粗大ごみになります。

電話での申し込みによる戸別回収です。

回収申し込み先 清掃管理課(清掃工場)

☎04-7138-1001 FAX04-7138-2890

①申し込み

- ◆電話で申し込みください。(耳の不自由な方はファックスで申し込みができます。)
- ※●氏名●住所●電話番号(ファックス番号)●処分したい物と数量を申込時に伝えてください。

②『粗大ごみ処理券』の購入

- ◆申し込み時に、『粗大ごみ処理券(1枚550円)』の必要枚数をお知らせしますので、購入してください。

※500円、520円、540円の粗大ごみ処理券をお持ちの方は、10円券を差額分購入することで使用できます。

領収書	野田市粗大ごみ処理券
野田市粗大ごみ処理手数料	野田市
金550円	氏名記入欄
年月日	金550円
印	<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみを出す際には、氏名記入欄に必ず署名してください。 ●この処理券を粗大ごみに貼ってください。 ●この処理券はステッカーになっていますが、貼りにくいものには、上部にある穴にひもを通して、貼って出してください。 ●この処理券は、破損及び紛失した場合、再発行できません。

③回収日の連絡

- ◆市の委託回収業者から、回収日の電話連絡があります。

④回収

- ◆粗大ごみに記名した『粗大ごみ処理券』を貼って、指定された回収日の朝8時30分までに玄関先(集合住宅の場合は1階の共用スペース)に出してください。夕方までには回収します。
- ◆指定された回収日に留守にしている場合でも、申し込みされた物で、『粗大ごみ処理券』が貼ってあれば回収します。
- ◆申し込みされた物以外は回収しませんので、追加がある場合には電話かファックスで再度申し込み込んでください。

【粗大ごみ処理券購入場所】

施設名	購入可能時間	購入ができない日	550円券 取扱い	10円券 取扱い
清掃計画課(野田市役所5階)、 関宿支所、南・北・中央出張所	8時30分～17時15分	土日・祝日・年末年始	○	○
愛宕駅前出張所 (ヨークプライス野田店内)	9時～20時	日・祝日・年末年始 ※土曜日は9時～17時30分まで	○	○
清掃管理課(清掃工場)	8時30分～17時15分	土日・年末年始	○	○
生涯学習センター(樺のホール3階)	9時～21時	年末年始	○	○
中央・東部・北部・福田・関宿中央・関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	8時30分～17時15分	月・祝日・年末年始※土曜日は8時30分～12時30分のみ購入可	○	○
南部梅郷・川間公民館	9時～17時15分	月・祝日・年末年始※土曜日は9時～12時30分のみ購入可	○	○
市内取扱店舗(61頁～64頁)	市内取扱店舗では550円券のみの取扱いになります。 営業時間等は各取扱店舗にお問い合わせください。		○	×

※各公民館では、開館日でも購入できない日がありますので、各施設に事前にお問い合わせください。
 ※生活保護(生活支援課)、特別児童扶養手当(障がい者支援課)、児童扶養手当(児童家庭課)、養育者支援手当(児童家庭課)を受給している方については、減免となりますので、事前に各手当の担当課にお問い合わせください。

■粗大ごみ処理券が複数枚必要な品目

品 目	粗大ごみ処理券
スプリング入りマットレス	1個につき3枚

■粗大ごみとする品目例

※9割以上金属でできている物は資源回収にお出しください。

※品目例の中には、小型家電の持込回収の対象になるものがあります。詳細は24頁を参照してください。

ア アコーディオンカーテン アンブ 衣装ケース 椅子 犬小屋	座椅子 座卓 座布団(5枚までごとに1点) シニアカー (バッテリーをはずす) じゅうたん 書棚・書庫類 食器洗い乾燥機 食器棚 炊飯器(内釜は資源) スキー板(ストック共) スケートボード すだれ ステレオセット すのこ スノーボード スピーカー スポンプレッサー スーツケース 扇風機 洗面台(幅1m以内) 掃除機 ソファー	ちゃぶ台 漬物用のおもり(基準以外含む) 机 テーブル テレビ台 電気カーペット 電気こたつ(こたつ板共) 電気ストーブ 電気ポット 電話台 ドア・戸(1枚ごと) ドレッサー	便座(洗浄機能付き含む) ボウリングの球 ホースリール 歩行器 ポット 本棚 本箱
カ カーペット 加湿器 カセットデッキ カラーボックス ギター(ケース共) 鏡台 車のチェーン(金属製以外) クーラーボックス 下駄箱 健康器具 カーボン製ゴルフクラブ(3本以上) ※2本以下は不燃ごみ (※金属製は資源物として 出してください。) ゴルフセット(バッグ共) ゴルフバッグ	ずだれ ステレオセット すのこ スノーボード スピーカー スポンプレッサー スーツケース 扇風機 洗面台(幅1m以内) 掃除機 ソファー	ナ 流し台(幅1m以内) 人形ケース(人形共)	マ マッサージチェア マット類 マットレス(スプリング無し) ミシン 餅つき器 物干し台(1対)
サ サイドボード	タ 畳 タンス チャイルドシート	ハ はしご(木製) ビデオデッキ ビニールトタン (5枚までごとに1点) ふすま(1枚ごと) 布団(掛け、敷き別) ベッド(二段ベッドも1点) ベビーカー ベビーゲート ベビーベッド	ヤ 洋服掛け よしず
			ラ ラック レコードプレーヤー レンジ台
			ワ ワープロ ワゴン

粗 大 ご み

■1個(束・セット)として取り扱う品目例

区 分	品 目 例	取 り 扱 い
1束	ビニールトタン板(5枚までごとに1点)、座 布団(5枚までごとに1点)、材木、パイプなど	概ね大人1人で運搬できる「量」・「重さ」にひ もでしっかり束ねてください。
1セット	ステレオセット、スキー板とストック、電気こた つとこたつ板、物干し台(1対)、剣道の防具など	原則として、一体で使用するものを対象としますが、 単体でも使用できる「応接セット」などは除外します。

■基準にかかわらず粗大ごみとしない品目例

カーボン製ゴルフクラブ(2本以内 ※金属製は資源物として出してください。)、傘、杖、空気入れ、スキーのストックのみ、釣竿、
 延長コード、灯油用ポリ容器(20ℓまで ※20ℓ用のごみ袋の場合、取っ手が縛れないこともあります。回収します。)、バット、
 ラケット、ほうき、給水・散水用ホース、モップ、灯油用電動ポンプ、ランドセル、竹刀、木刀、雪かき用スコップ、つっぱり棒、園芸
 用支柱(※金属製は資源物として出してください。)、肌着、下着、靴下、パジャマ、ストッキング、LED管(1本以内)、ハンガー

※素材に応じて可燃ごみ・不燃ごみに分別して、指定ごみ袋の口を縛って集積所にお出しください。

●屋外へ粗大ごみを搬出することが困難な高齢者・障がい者のみの世帯へは、屋内から粗大ごみを運び出
 し収集するサービスがあります。詳細は10頁を参照してください。

【可燃ごみ・不燃ごみ・粗大(可燃・不燃)ごみの持込】

- ◆旅行や引越しなどでごみを収集日に出せない場合や粗大ごみを処分する場合は、自分で清掃工場、リサイクルセンターへ持ち込むことができます。
- ◆持込手数料は、重量(施設での計量機の表示)により、以下のとおり徴収します。

○清掃工場、リサイクルセンターへの搬入受付時間及び持込手数料

【搬入受付時間】

月曜日から金曜日(祝日含む)：午前8時30分から午後4時まで

※土曜日・日曜日・年末年始は持ち込みできません。

【持込手数料】

- 一般家庭 10kgまでごとに135円(税別)に消費税相当分を加えた額(10円未満切り捨て)

(例) 10kgまでの場合 135円 ×1.1=148.5円 10円未満切り捨てのため、140円

20kgまでの場合 135円×2×1.1= 297円 10円未満切り捨てのため、290円

- 一般家庭(スプリング入りマットレス) 10kgまでごとに405円(税別)に消費税相当分を加えた額(10円未満切り捨て)

(例) 10kgまでの場合 405円× 1.1=445.5円 10円未満切り捨てのため、440円

20kgまでの場合 405円×2×1.1= 891円 10円未満切り捨てのため、890円

- 事業系ごみ(可燃ごみのみ) 10kgまでごとに270円(税別)に消費税相当分を加えた額(10円未満切り捨て)

(例) 10kgまでの場合 270円 ×1.1=297円 10円未満切り捨てのため、290円

20kgまでの場合 270円×2×1.1=594円 10円未満切り捨てのため、590円

【ごみの持ち込み先】

可燃ごみ、可燃粗大ごみは清掃工場へ、不燃ごみ、不燃粗大ごみはリサイクルセンターへ持込みとなります。※搬入場所については、65、66頁を参照してください。

『可燃ごみ・可燃粗大ごみ』

清掃工場(清掃管理課)

三ツ堀356-1 ☎04-7138-1001

『不燃ごみ・不燃粗大ごみ』

リサイクルセンター

目吹331 ☎04-7126-0405

【ご協力と注意事項】

- 粗大ごみの素材によって持ち込む場所が異なりますので、ご注意ください。
- 持ち込み時の長さは、概ね2m以内にしてください。なお、野田市堆肥センターで堆肥化できない剪定枝等及び木材については、長さ2m以内、直径30cm以下にしてください。(30頁～32頁参照)
- 土のう袋、黒色等の中身が見えない袋等での持ち込みはできません。
- 市内在住確認を実施する場合がありますので、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください。なお、本人確認書類の住所と実際の住所が異なる場合は、野田市の実際の住所が記載されている公共料金等の明細も一緒にご持参ください。
- 通常のごみ出しと同様に分別をお願いします。
- 持ち込むことができる方は排出者本人か、その家族に限ります。
- ごみの積み下ろし等の作業は、搬入者自ら行ってください。
- 場内では、係員の誘導に従ってください。
- 未分別及び受け入れできないものはお持ち帰りいただきます。

資源物の回収

集団資源回収

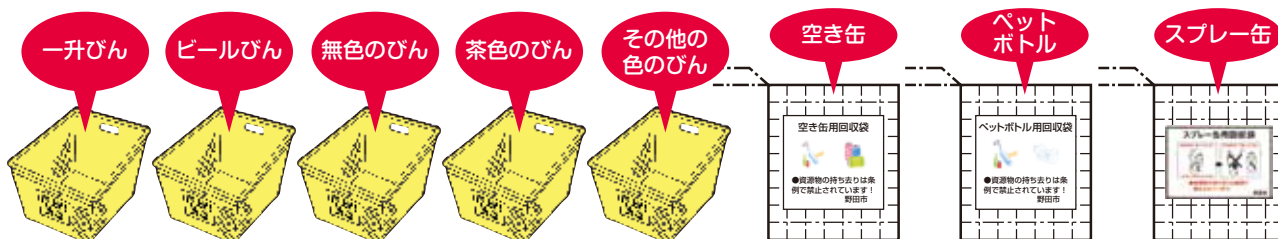
野田市では自治会などの公共的団体が主となり、次のような内容で「集団資源回収」を実施しています。

- 回収は、月1回または2回、定期的に行っています。(団体により異なります。)
- 収集日の朝、8時30分までにお出してください。(開始時間は、団体により異なります。)
- 集積所を利用する皆さんが当番により、資源回収容器や袋の準備・保管、分別の確認などを行います。また、資源物ごとに収集しますので、資源物の置き場を整理してスムーズな回収ができるようにご協力ください。
- 集積所の管理(清掃など)は、集積所を利用する皆さんで行います。
- 回収日が祝日や悪天候の場合でも、原則として実施します。
(ただし、中止や変更する場合には、事前に清掃計画課までご連絡ください。)
- 資源回収に出した物は、それぞれの処理ルートでリサイクルされます。
「間違って資源回収の時に出してしまったが、取り戻せるか?」といった問い合わせがありますが、『一度出された物を探し出すことはできません。』出される時はお間違いのないよう、ご注意ください。

資源物

※集積所、回収日、開始時間、当番などについては、
ご近所の方か地域の廃棄物減量等推進員にお尋ねください。
(資源物の集積所と可燃ごみ・不燃ごみの集積所とは場所が異なる場合があります。)

資源回収容器・袋の基本的な使い方



※容器の中には、資源物以外入れないでください。

※飛散防止のため、袋の口を閉じてください。
※ペットボトルのキャップは不燃ごみです。

- 空き缶とペットボトルの回収袋が麻袋から順次ネットタイプの袋に変更となります。現在使用している麻袋も、そのまま使用できます。数に限りがありますので、麻袋が破損して使用できなくなった場合に交換するようお願いいたします。
- びんの回収は容器以外に袋も用意しています。必要な場合は野田市再資源化事業協同組合へご連絡ください。

- なお、資源回収容器・袋が不足したり、破損して使用できなくなった場合は、野田市再資源化事業協同組合へご連絡ください。

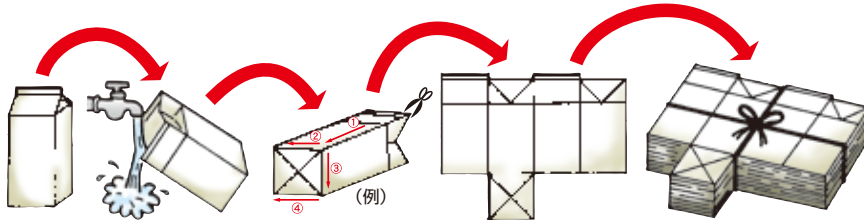
野田市再資源化事業協同組合
野田市西三ヶ尾410-2 ☎04-7123-1513

紙類

4種類に分けて、それぞれひもで十文字に縛ってお出してください。
リサイクルの行程で支障となるためビニールの袋には入れないでください。

① 紙パック (飲料用紙パック(牛乳・ジュース・酒類などの紙パック))

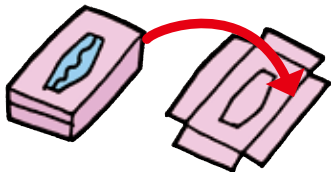
- ×内側が茶色のものやアルミが使われている紙パック(お酒が入っていることが多い) → **可燃ごみ**
- ×取り除いたプラスチック製のキャップや注ぎ口 → **不燃ごみ**



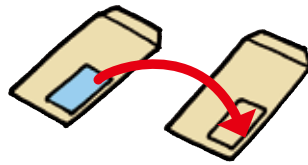
水でよくすすいで切り開き、乾燥させてからお出してください。

② 雑紙

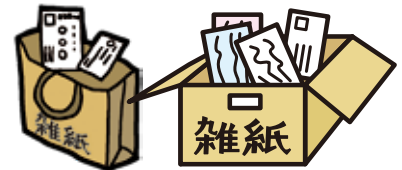
- ◆本・雑誌・百科辞典など…ひもで十文字に縛ってお出してください。
 - ◆包装紙・紙袋・名刺・はがき・コピー用紙など…紙袋、段ボール箱に入れて口を閉じてください。
- ※口が閉じていないと中身が出てしまい、集積所周りが汚れてしまい周りの方に迷惑が掛ります。
⇒紙袋、段ボール箱の口を閉じる時はホチキスや、ひもの利用は可能ですが、粘着性のテープ等の使用は不可です。



ティッシュの箱(箱はつぶす、ビニールは取り除く)



封筒(ビニールは取り除く)



名刺・はがきなどは**雑紙と明記**した紙袋、段ボール箱に入れて十文字に縛って口を閉じてください。

③ ダンボール

- ◆金具類は取り除き、開いてつぶしてください。

⇒ひもで十文字に縛ってお出してください。
×ビニールで加工されたものは、資源物にはなりません。⇒**可燃ごみ**(大きさによっては粗大ごみに該当します。詳細は15頁～17頁を参照してください。)



④ 新聞紙

- ◆折込チラシも一緒にお出してください。

⇒ひもで十文字に縛ってお出してください。



【ご協力と注意事項】

- ◆シュレッダーされた紙は、透明または半透明のビニール袋に入れて口を縛って出してください。
⇒口が閉じていないと中身が出てしまい、集積所周りが汚れてしまい周りの方に迷惑が掛ります。

- ◆次の紙類は、**紙**マークがついていても資源物になりません。⇒**可燃ごみ**
 - ×たまごや果物などの保護のため使用されている紙製の容器(パルプモールド)
 - ×洗剤、石鹸、線香などの匂いのついた紙製の容器
 - ×レシート、FAX用紙などの感熱紙、金、銀に加工された紙
 - ×カーボン紙(上から書くと下に字が写る紙)、半紙(和紙)
 - ×油などがついたケーキやピザの箱
 - ×ビニール加工、防水加工、ワックスのついたもの

※加工部分を剥がすなど分離できない場合や判断に迷った場合 ⇒ 可燃ごみ



◆上記の物が混ざってしまうと正しく分類された紙類のリサイクルができなくなってしまいます!

■ ガラスびん類

一升びん、ビールびん、無色、茶色、その他の色に分別して、それぞれの回収容器へ入れてください。

- ◆ガラスびんは粉碎処理し、リサイクルしますので、割れていてもお出してください。
- ◆キャップをはずして、水ですすいでお出してください。
- ◆油の入っていたびんは、水ですすがずにそのままお出してください。
- ◆ガラスのコップや花瓶は不燃ごみ(大きさによっては粗大ごみ)でお出してください。
- ◆ラベルは、はがす必要はありません。



○出せるもの

化粧品のびんや梅や果実をつけるびん
(色分けして出してください。)



×出せないもの

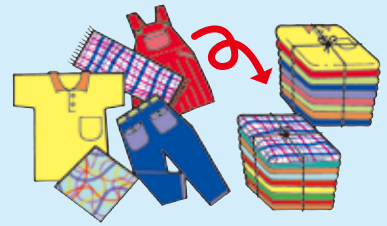
乳白色のびん
耐熱ガラスびんなど
→不燃ごみ



■ 衣類

○出せるもの

- ◆シャツ、ズボン、スカート、トレーナー、セーター、コート、ジャンパー (綿入り可)、Yシャツ、ダウンジャケット、ジーパン、スーツ、背広、ジャケット、革ジャン、革パンツ、着物・ゆかた(※帯は天然素材であれば資源物で出せますが、化学繊維系は不燃ごみとしてお出してください。)など
- ◆ボタン・ファスナーは取り外す必要はありません。
- ◆折りたたんでひもで十文字に縛ってお出してください。



×出せないもの

- ◆肌着、下着、靴下、ウェットスーツ、パジャマ、ウインドブレーカー、ヤッケなど
- ◆汚れ(特に油汚れ)や穴のあいたものなど ◆毛糸玉
- ◆かいまきやはんてんなどの綿の入った衣類



■ 布類

○出せるもの

- ◆カーテン(レース含む)、毛布、タオルケット※毛布、タオルケットは中に綿が入っているものやキルティング加工されているものを除く、シーツ、バスタオルなど
- ◆折りたたんでひもで十文字に縛ってお出してください。

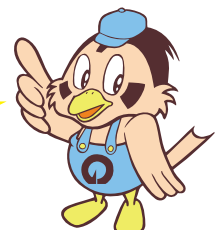
×出せないもの

- ◆布団(羽毛布団含む)、電気毛布、こたつ敷き、カーペット、反物、断裁してある布やハギレ、ボアシーツ、敷パッド、マット類(トイレマット、バスマット、玄関マット)など

【ご協力と注意事項】

衣類や布類は、濡れると保管している間にカビが生えてしまいリサイクルできなくなります。

雨天時や雨が予想される日は、透明または半透明なビニール袋に入れて出すか、次回の資源回収にお出してください。



■金属類

- ◆空き缶は回収後にプレスするため、**つぶさない**で出してください。
- ◆スプレー缶は、**中身を使い切り**、プラスチック等の**キャップ(不燃ごみ)ははずし、穴あけ作業は不要**です。
- ◆プラスチック等のはずせるものははずし、**9割以上金属で出来ている物は資源物**として出してください。
- ◆空き缶用の回収袋の中には、**飲料用の空き缶のほか、缶詰の缶、お菓子などの缶(30cm×30cm×10cm程度までのもの)**が入れられます。

※大きなお菓子の缶などは、既に回収袋の中身がいっぱいの時は入れないで他の金属類と一緒にの所に出してください。

※まとめることができない時や資源集積所まで持ち運びができない場合は、清掃計画課へ連絡してください。

【特に注意する品目】

<p>電子レンジ</p>  <p>前扉ははずさなくても出せます。</p>	<p>スプレー缶</p>  <p>中身は使い切ってください。穴あけは不要です。</p>	<p>空き缶 (アルミ・スチール缶)</p>  <p>すすいで、つぶさない。</p>	<p>塗料・油の缶</p>  <p>使い切って、すすがない。</p>	<p>のこぎりや金づち</p>  <p>柄の取り外しができなくても出せます。</p>
<p>自転車・台車</p>  <p>「資源」と張り紙をしてください。付属品を外してください。 ※電動自転車</p>	<p>石油ストーブ ファンヒーター(ガス・石油)</p>  <p>灯油は使い切ってください。電池を抜き取ってください。</p>	<p>細かな金属 (針・釘・葉チューブなど)</p>  <p>空き缶などにまとめて出してください。</p>	<p>スチール製の物置 などの大きな物</p>  <p>大人一人が持てる重さ・大きさにまとめてください。</p>	<p>フライパンや ホーロー製品</p>  <p>ホーロー製品も出せます。</p>

※電動自転車(集団資源回収対象除外)

電動自転車用バッテリーは①バッテリー装着部分の施錠を行わず、取り外せる状態にする。②前かごに入れる。電動自転車1台につき、バッテリー1個までとして①または②の状態にして事前に清掃計画課(04-7123-1752)へ連絡してください。

◆金属類として資源物となるか判断しにくい物

資源回収に出してください。もし、回収業者が資源物とならないと判断し取り残した物は、素材や大きさに応じて、粗大ごみか不燃ごみとして出し直してください。

■ペットボトル(市の資源回収では、ラベルははがさずお出しください。)

○回収の対象となるペットボトル

飲料用、しょうゆ、酒、めんつゆ、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシングや調味料のペットボトル

×回収できないもの

ソース、食用油、洗剤、シャンプーなどのプラスチック容器、乳白色や色つきのプラスチック容器、オイル成分を含むドレッシング等のプラスチック容器

⇒ペットマークがあっても**不燃ごみ**

◆中を水ですすいでください。

◆**キャップ**ははずしてください。キャップは**不燃ごみ**

※ペットボトルキャップはごみ減量協力店でも回収しています(35頁～36頁参照)

◆ラベルは、はがす必要はありません。

◆回収時にかさばるため自宅でつぶしてお出しください。早朝に集積所でつぶす等の行為は大きな音が出て迷惑行為となりますのでご注意ください。



■資源物の臨時集積所

◆旅行や引越し、地域の事情などで資源物を収集日に出せない場合、臨時集積所を設けていますので、持ち込むことができます。

開設日：月曜日から金曜日(祝日を含む)

搬入時間：午前9時から午前11時30分まで
午後1時から午後4時まで

搬入場所：野田市再資源化事業協同組合
野田市西三ヶ尾410-2

※搬入場所については、65頁の案内図を参照してください。

○**搬入できるもの**（詳細は、18頁～21頁を参照してください。）



資源物

【ご協力と注意事項】

- 種類ごとに分別して、搬入してください。
- 開設日の搬入時間以外は搬入することができません。
- 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、受付できません。
- 入れてきた袋、箱などは持ち帰ってください。
- 市内在住確認を実施する場合がありますので、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください。なお、本人確認書類の住所と実際の住所が異なる場合は、野田市の実際の住所が記載されている公共料金等の明細も一緒にご持参ください。
- 通常の資源回収と同様に分別をお願いします。
- 持ち込むことができる方は排出者本人か、その家族に限ります。
- 資源物の積み下ろし等の作業は、搬入者自ら行ってください。
- 場内では、係員の誘導に従ってください。
- 未分別及び受け入れできないものはお持ち帰りいただきます。

資源物の持込

- 資源物の持込にご協力いただいている事業者をご紹介します。
資源物を事業者へ直接持ち込む場合には、事前に持ち込めるものや持ち込む際の注意事項、料金等について必ず電話確認してから持ち込むようにしてください。

資源物の内容	会社名	住所	電話番号	受入時間・曜日等
 鉄くず・非鉄くず (アルミ・銅・ステンレス等)	泉金属工業(株)	西三ヶ尾82	04-7126-4111	祝祭日は休み 月曜日～土曜日 午前8時～午後6時 日曜日(休業日あり) 午前9時～午後5時 ※詳細はHPで確認してください。 (https://izumikinzoku.com) ※持ち込む際は事前連絡をし、終業30分前までに持ち込んでください。
 空きビン類 ※受入品は、資源物となるガラスびんです。色別に分別をお願いします。	硝和ガラス(株)	泉三丁目2-13	04-7129-6361	月曜日～金曜日 土日・祝祭日は休み 午前8時30分～午後4時30分 ※終業30分前までに持ち込んでください。
 重要機密に関する文書及びフロッピーディスク・磁気媒体物・パソコンサーバー等	(株)日本パープル	東京都港区六本木7-15-7 新六本木ビル5階	03-3475-6561	月曜日～金曜日 土日・祝祭日は休み ※電話受付時間(業者が直接伺います) 午前8時30分～午後5時30分

◎資源物の持ち去り禁止

資源回収集積所から資源物を持ち去る行為は条例で禁止されています。

罰則等の主な内容

1. 市が指定する事業者以外のものが資源回収集積所に出された資源化できる資源物を収集及び運搬することを禁止
2. 禁止命令に違反した者に対する罰則等
 - 30万円以下の罰金または、窃盗罪に処せられる場合があります。

お願い

◆持ち去り行為を目撃した場合は、

- 日時・場所
- 持ち去られた資源物の種類とおおよその量
- 車両ナンバーや持ち去った者の特徴 などの情報を

市役所清掃計画課 ☎04-7123-1752(直通)までお寄せください。

◆相手に注意や車両を制止することは、トラブルになる場合がありますので、おやめください。



小型家電の持込回収

小型家電には、金、銀などの貴金属やレアメタルなどの希少金属が含まれています。資源の有効利用の観点から、これらの回収、リサイクルは大変重要なことと考え、小型家電の持込回収を実施しています。

○持込方法

開設日：月曜日から金曜日(祝日を含む)

開設時間：午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで

場所：野田市再資源化事業協同組合

野田市西三ヶ尾410-2

※搬入場所については、65頁の案内図を参照してください。

※開設日の開設時間以外は、持ち込むことができません。

○対象品目の代表例

あ	ICレコーダー	さ	CDプレーヤー	た	電気かみそり	た	電子・電気時計	は	ファクシミリ
	IHコンロ		スマートフォン		電動工具類		電子秤		ビデオプレーヤー・レコーダー
	アイロン		ステレオセット		電気芝刈機		電子レンジ		フィルムカメラ
	アダプタ		扇風機		電気除湿機※		卓上型電子ピアノ		プリンター
	ETC車載ユニット		スキャナー		電気ストーブ		電卓		ブルーレイディスクプレーヤー・レコーダー
	MDプレーヤー		掃除機		電気掃除機		電動式吸入器		ヘアドライヤー
か	カーナビゲーション	た	地デジチューナー	た	電気ポット	は	電動ミシン	ま	ヘルスメーター
	加湿器		DVDプレーヤー・レコーダー		電気マッサージ器		電話機		ホットプレート(本体のみ)
	カセットデッキ		ディスプレイ(パソコン用)		電子・電気楽器		電子体温計		餅つき機
	携帯電話		デジタルカメラ		電子・電動玩具		パソコン		ラジオ
	携帯型ゲーム機		デジタルオーディオプレーヤー		電子辞書		PHS端末		ラジカセ
	コーヒーメーカー		電子ジャー炊飯器		電子タブレット		ビデオカメラ		ランニングマシン

小型家電
の持込み

※冷媒ガスを使用しているものは対象となりません。清掃計画課(☎04-7123-1752(直通))にお問い合わせください。

※はずせるバッテリーは、取りはずしてから持ち込みください。

×対象にならないもの

- テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機…処分方法の詳細は37～38頁
- 直立式エレクトーン・マッサージチェア等の大型家電…処分方法の詳細は15～17頁・40頁
- バッテリー(充電式電池)のみ…処分方法の詳細は33頁

【ご協力と注意事項】

- 対象品目以外は、持ち込むことはできません。
- 入れてきた袋、箱などは持ち帰ってください。
- 外せる電池やバッテリー(充電式電池)は取り外してください。※取り外しが難しい場合は除く。
- 持ち込むことができない場合は、素材や大きさにより不燃ごみ・粗大ごみ・資源物、いずれかの方法で処理をお願いします。
(パソコン及びCRTブラウン管モニターは除く。処理方法の詳細は25、26頁参照)
- パソコン、ICレコーダー、携帯電話、電子端末、デジタルカメラなどの電子機器に記録されている個人情報(個人情報は必ず削除してからお出しください)。

家庭用パソコンのメーカー回収

※小型家電の持込回収、宅配回収の対象品目です。詳細は、24、26頁参照

使用済みになったパソコンは各メーカーが回収し、部品や材料を再資源化することが義務付けられています。そのため、パソコンを処分する場合には、パソコンを製造したメーカーに直接申し込みしていただくことになります。



●「PCリサイクルマーク」がついている場合

新たな料金の負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。

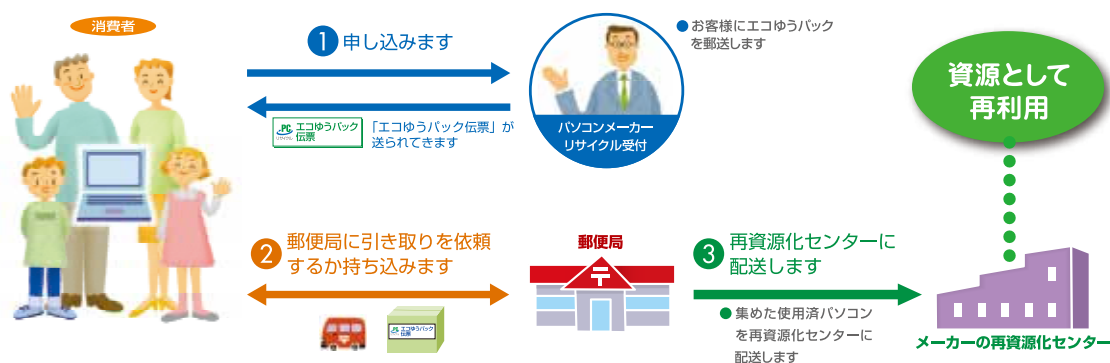
●「PCリサイクルマーク」がついていない場合

回収再資源化料金を負担していただくことになります。

なお、メーカーにより料金は異なりますので、申し込み時に確認してください。

パソコンを処分する場合にはこのマークの有無を確認してください。

回収・再資源化のしくみ



●対象となる機器



デスクトップパソコン(本体)	4,400円	CRTディスプレイ一体型パソコン	5,500円
ノートブックパソコン	4,400円	液晶ディスプレイ	4,400円
CRTディスプレイ	5,500円	液晶ディスプレイ一体型パソコン	4,400円

※上記回収再資源化料金(税込)は一般的なものです。

- ◆購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。
- ◆自作パソコンや倒産・事業撤退してしまったメーカーのパソコンなど、いわゆるメーカーが存在しないパソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)(<http://www.pc3r.jp/home/pc3rassociation.html>)にて回収を依頼してください。

※生活保護(生活支援課)、特別児童扶養手当(障がい者支援課)、児童扶養手当(児童家庭課)、養育者支援手当(児童家庭課)を受給している方については、市で回収しますので、事前に各手当の担当課にお問い合わせください。

小型家電の宅配回収

市では、「リネットジャパンリサイクル株式会社」(小型家電リサイクル法の認定事業者)と協定を結び、不要な小型家電の宅配回収をしています。この回収には、通常1,848円(税込)がかかりますが、**パソコンがある場合は1箱分の回収費用が無料**になります。

■申込手順

- ①インターネットからリネットジャパンの公式HPより申し込むか、専用申込書を使ってFAXで申し込む
 - 専用申込書は野田市HPからダウンロードしてください。清掃計画課の窓口でも配布しています。
 - ※インターネット・FAXが利用できない方はリネットジャパンお客様センターへご相談ください。
- ②回収物を段ボール箱等に詰める
 - 段ボール箱等は自分で用意するか、リネットジャパンによる専用段ボール(有料)もご利用いただけます。
- ③宅配業者が回収
 - 申し込み時に設定した希望の日時に、宅配業者がご自宅まで回収に伺います。最短で翌日からの設定が可能です。

自宅(玄関先)から希望日時に佐川急便が回収



小型家電の
宅配回収

【ご協力と注意事項】

- 1箱の大きさは3辺合計140cm以内で20kg以内になります。
- パソコン本体が無い場合は回収料金が有料になります。(1,848円(税込)／箱)
- パソコンを含む場合は1箱分の回収料金が無料になります。2箱以上出す場合は1箱分のみ無料になります。
- 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など)及び石油・灯油ストーブ等は対象外です。回収可能な品目の詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社HPで確認してください。
- 小型家電以外(古着や古本など)は回収できません。
- CRTブラウン管モニターは別途、処分費用がかかります。



【宅配回収に関するお問い合わせ】

リネットジャパンお客様センター TEL: 0570-085-800

※営業時間: 10時~17時(年末年始を除く)

携帯電話(スマートフォン)の処理

■アフターメダルプロジェクト

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催しました「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして活用し、「アフターメダルプロジェクト」と題して、スペシャルオリンピックス等と連携した携帯電話の回収促進の取組等をスタートしました。

○回収方法

次の施設内に設置した「携帯電話専用・小型簡易型回収ボックス」に投入してください。

【回収箱設置場所・時間】

●携帯回収ボックス設置場所

市役所 5階 清掃計画課窓口

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝日を除く)

【ご協力と注意事項】

- 携帯電話等の個人情報、必ず削除してから回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに入れられた携帯電話等は、お返しできません。
- 回収ボックスは携帯電話・スマートフォン本体専用です。電池はつけたままで構いませんが、付属品は入れることができません。

■モバイル・リサイクル・ネットワーク参加店舗への持込回収

※小型家電の持込回収、宅配回収の対象品目です。詳細は24、26頁参照

携帯電話・PHSの電子部品には金、銀、プラチナなどの貴金属が含まれているため、資源として再び有効利用することができます。

不要になった携帯電話・PHSの本体、電池、充電器は、右記のマークのある店舗にて無料回収しています。



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

在宅医療廃棄物の処理(使用済み注射器、点滴液バッグなど)

在宅医療廃棄物の排出は、『清掃管理課 ☎04-7138-1001』に事前登録が必要となります。登録後、可燃ごみ袋に入れて、排出する前に清掃管理課に連絡し、指定場所にお持ちください。なお、在宅医療廃棄物が多量の方やストーマ装具を使用している方には、指定ごみ袋が加算される場合があります。

【処理できるもの】

- 使用済み糖尿病用自己注射器及び注射針、●使用済み透析液バッグ類、●人工肛門・人口膀胱を保有する方が使用した補助用具など

【指定場所】

- 清掃工場 ●市役所 ●いちいのホール ●樺のホール ●北・南コミュニティ会館
- 各公民館

【問い合わせ先】

- 在宅医療廃棄物が多量の方で、指定ごみ袋が不足する方
清掃計画課 ☎04-7123-1752 (直通)
- 在宅医療廃棄物の排出の登録・排出の連絡をされる方
清掃管理課 ☎04-7138-1001
- ストーマ装具を使用している方
障がい者支援課 ☎04-7123-1691 (直通)

剪定枝などの処理

野田市内の一般家庭から発生した剪定枝や落ち葉・草は、無料で回収します。

※街路樹や公園から出る落ち葉や草の処理については、55頁を参照。

無料回収の対象にならないもの

- ✕ 剪定や草刈を業とする者に業務を委託し、その際発生した剪定枝、落ち葉・草
- ✕ マンション、アパート等の集合住宅及び事業所管理の社宅、寮等から発生した剪定枝、落ち葉・草
- ✕ 市が定める回収できないもの(30頁～31頁参照)

申し込み方法

『みどりの収集受付』へ電話で申し込む。

(耳の不自由な方専用、FAX(04-7126-6067)をご利用ください。)

☎04-7126-6066

(無料回収申込専用電話)

※通話料は無料ではありません。

『お掛けになる前に、今一度番号を確認して、お掛け間違いのないようお願いいたします。』

※回収時の注意事項や回収できないものなどを確認した上で申し込みしてください。(29頁～31頁参照)

受付時間・申込手順

●平日の午前9時から午後4時まで(土曜日、日曜日、祝日、8月13日～15日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

●申込手順

①電話番号(以前に申し込みされた方は、その時伝えられた電話番号)・②氏名・③住所・④数量、大きさ(剪定枝を何束、落ち葉・草を何個(袋))の順でお伺いします。

【受付と申込についてのご協力と注意事項】

●数量をお伺いしますので、剪定や草刈りなどの作業終了後、数量の確認をされた後にお申込みください。

●休み明けや午後4時前は電話申込みが集中しますので、つながりにくい場合もあることをご了承ください。

●回収日時の指定はできません。

●午前8時から午後5時の間に回収しています。



施設搬入(委託業者)

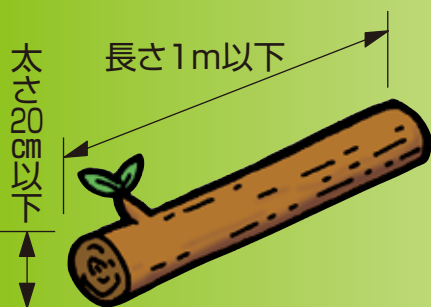
市から委託された回収業者が、剪定枝などを回収し、野田市堆肥センターに搬入します。



■ 1束(本)または1個(袋)の基準

剪定枝の基準

1本の長さ



1束の重さ・大きさ

1人でかかえられる程度
(目安：直径50cm以下程度)

重さ20kg以下
(収集車への積込みに支障をきたすため)



●葉が付いている枝も回収します。

- ※必ずひもで束ねてお出してください。紙ひもでは束ねないでください。(切れやすいため)
- ※剪定枝は土のう袋や麻袋(ビニール製含む)、ネット袋には入れないでください。(回収時取り出しにくい)
- ※幹の太い物(直径10cm以上)は、束ねないでください。(受付時に太さ(直径)と長さをお伺いします。)

落ち葉・草の基準

1個(袋)の重さ

重さ20kg以下



40ℓ~250ℓ



250ℓ以上



●小さい袋(スーパーやコンビニのレジ袋等)、小さい箱(ペットボトル2ℓ×6本の箱程度)では回収できません。

- ※容器や袋に入れてお出してください。(指定ごみ袋に入れて出す必要はありません。)
- ※落ち葉と草を別にする必要はありません。
- ※回収できない(堆肥に適さない)ものは、指定ごみ袋に入れて可燃ごみでお出してください。(30頁~31頁参照)
- ※40ℓに満たないものは指定ごみ袋に入れて可燃ごみでお出してください(13頁参照)

■ 回収時の注意

- ◆指定された回収日の朝8時までには玄関先などの搬出が容易な場所にお出してください。
- ◆申し込みのあった数量のみ回収いたしますので、数量は正確にお申し込みください。
- ◆申込数の変更はできません。
- ◆雨天でも回収しますが、袋の中に雨水がたまらないようにしてください(重いと回収できません)。
- ◆ひもや容器・袋は、回収時に切ったり、破いたり又は破損する場合がありますが、市及び回収業者は一切弁償いたしませんのでご了承ください。
- ◆自宅に表札のない方は、申込者が分かるようにしてください。

【剪定枝】

- ◆麻縄・わら縄以外(シュロ縄、ビニールを含むプラスチック製など)のひもを使用して束ねられている場合は、ひもは置いていきます。
- ◆ひもで縛る際には、固く結ばないでください。(回収時に解くのが困難なため)

【落ち葉・草】

- ◆落ち葉・草が入っている容器・袋そのものは回収しません。
- ◆ガムテープ類で容器・袋の口をふさいだり、ひもで固く結ばないでください。

■回収できない(堆肥に適さない)植物など

回収できない野菜・植物は、分別し可燃ごみとして出してください。

×混入している場合も、回収しません。

- 野菜全般(茎・葉・苗木含む)、果物・果実(木の実、南天、山椒などを含む)、樹木の根(土に埋まっている部分は全て回収できません。)、多肉植物、球根、おがくず、もみがら、よしずなど。
- つる性の植物は茎・葉全て回収できません。
- イネ、ワラ。
- 腐敗した樹木及び腐敗した落ち葉・草、虫の付いた木、焼いた木
- 建築廃材、材木、杭、石、土、缶、ガラス、紙、プラスチック類など

※回収できない植物などの一例(一例にないものでも、上記に該当する物は回収しません。)

索引	植物名	索引	植物名	索引	植物名	
あ	アイビー	さ	サポテン	な	ナガミヒナゲシ	
	朝顔		シキミ(シキビ)		の	ノウゼンカズラ
	あじさいの根		シダ		は	ハゼの木
	アセビ		篠竹、篠笹			葉ボタン
	アロエ		芝の根			ハラン
い	イチヨウの葉	し	じゃがいもの茎・葉・実	ふ	藤の枝・つる・葉	
	イネ系植物		樹木の根		ぶどうの枝・葉・つる・実	
う	ウルシ		シュロの木	へ	ヘチマの茎・葉	
	え		スイカズラ		ほ	ポトス
お	オオキンケイギク		す		スゲ	み
	か	ススキ			も	
		カヤ系				スズラン
		カラシナ	せ	西洋モロコシ	や	野菜全般(茎・葉・苗木含む)
		カラスノエンドウ	そ	ソテツ		ヤーコン
き	キウイフルーツの葉・枝・つる・実	た	タイム	ヤブガラシ		
	キュウリの茎・葉・実		竹・竹の子・竹の実・竹の皮	ゆ	ユッカラン	
	キョウチクトウ		ツタ		よ	ヨシ(アシ)
く	果物	つ	つるバラ	り	リュウゼツラン	
	クレマチス		とうもろこしの根・茎・葉・実		竜のひげの根	
こ	ゴーヤ	と	トマトの茎・葉・実	わ	ワラ	
	さ		笹		ドラセナ	
ざつまいもの茎・葉・実		な	ナスの茎・葉・実			

剪定枝の回収

○毒性のあるもの

キョウチクトウ



クレマチス



スズラン



アセビ



ウルシ など



○繊維が固く残ってしまうもの

シュロの木



笹



竹・竹の子・竹の実・竹の皮



ススキ など



○つる性の植物(繊維が多いため)

アイビー



カラスノエンドウ



ポトス など

